



視覚障害者専用電子図書館

「アクセシブルライブラリー」利用案内

視覚障害者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」を始めました。

スマートフォンやパソコン、タブレットなどから、24時間いつでも電子書籍が利用できます。

1. 「アクセシブルライブラリー」について

- (1) 視覚障害のある方が一人で操作できます。
- (2) 操作マニュアルやメニューは読み上げることができます。
- (3) 待ち時間なしで何冊でも借りられます。
- (4) 13,000冊以上の書籍があります。
- (5) 読み上げの速さや声の種類を選べます。
- (6) 利用料は無料ですが、通信料は利用者負担です。

2. 利用条件

利用できる人は次の二つに当てはまる人です。

- (1) 熊谷市に住民登録している人
- (2) 視覚障害の身体障害者手帳を持っている人

3. 利用申込方法

ご希望の方は熊谷市立熊谷図書館で登録手続きをしてください。郵送でも受け付けます。手続き後に利用者カードをお渡しします。

申し込みには次の二つの書類が必要です。

(1) 利用申込書

代理人申請もできます。(代理人の方も身分証明書の提示をお願いします。)

(2) 身体障害者手帳

図書館窓口で申請する場合は、氏名・生年月日・現住所・障害名が書かれたページを確認します。コピーは取りません。

代理人の方が申請する場合は、氏名・生年月日・現住所・障害名が書かれたページのコピーのほかに、代理人の方の身分証明書が必要です。

郵送で申請する場合は、氏名・生年月日・現住所・障害名が書かれたページの
コピーを利用申込書と一緒に送ってください。

コピーは利用者カードと一緒にお返します。

4. 利用者カードについて

申し込み後、利用者IDなどが書かれたカードをお渡しします。有効期限はありません。

ただし、市外へ引っ越すなど、利用条件に当てはまらなくなった場合は熊谷市立熊谷図書館に連絡してください。利用者カードも返却してください。



切り込みが右側になるように持つと、切り込みの左側にQRコードが位置するようになっています。
このカードは利用者ご自身か、介助の方のみ使えます。

5. 「アクセシブルライブラリー」ログイン方法

(1) 利用者カードのQRコードを読み取るだけでログインできます。

ID・パスワードは自動で入力されます。

(2) QRコードの読み取りができない場合は、「アクセシブルライブラリー」専用ページ (<https://acc-lib.jp/>) にアクセスして、ID・パスワードを入力してください。

※ 初回ログイン時は利用規約への同意が必要です。

＊＊「アクセシブルライブラリー」 問い合わせ・申し込み先 ＊＊

熊谷市立熊谷図書館 2階 事務室

〒360-0036 熊谷市桜木町2-33-2

電話 048-525-4551

FAX 048-525-4552